

地方協会長 殿

社団法人 全日本建設技術協会
会 長 鈴木 道 雄



第497回建設技術講習会（災害復旧）開催について

本協会事業について、平素よりご協力にあずかり厚くお礼申し上げます。

本協会では、平成17年2月8日（火）～2月10日（木）、福岡県（福岡市）において標記講習会を開催いたします。

この講習会では、「河川、港湾、海岸、道路等の公共土木施設の災害復旧事業について、災害復旧の理念、災害復旧事業の制度、災害復旧のための工法や技術、申請のポイント、災害査定の際の留意事項、災害復旧事業と一体となる改良復旧事業の計画手法などについて学ぶ」ことを目的としています。

なお、本講習会は、国土交通省の後援のもと実施しています。

①会場及び日程：別紙日程表のとおり

②聴 講 料：正会員・特別会員・賛助会員…… 7,600 円〔うち昼食代1,600 円（2 日分）〕
非会員…………… 12,600 円〔 “ ” 〕
（聴講のみ参加も可能です）

③現 場 研 修 料：…………… 7,000 円〔うち昼食代1,200 円〕
（現場研修のみの参加はできません）

④申 込 方 法：申込書に必要事項を記入し、申込金〔銀行振込の（写）〕を添えて、期限までに下記全建事務局までお申し込み下さい。
当日の講習会場でのお支払い並びに追加申し込みは受け付けできません。

⑤申込書送付先：〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-13 ランディック藤井ビル7F
（社）全日本建設技術協会 事業課 TEL 03(3585)4546 FAX 03(3586)6640

⑥振込銀行口座：東京三菱銀行赤坂見附支店 普通預金口座 No.0311142
口座名義：社団法人 全日本建設技術協会
お振込の際必ず、振込名義の初めに、開催回数の「497」をつけ加えて下さい。

⑦申込締切日：平成17年1月14日（金）必着（お申込みが締切日以降に到着したものは受理できない場合があります。）

※取り消し・返金について

申込の取り消しについては、下記のように処理いたします。なお、返金は講習会終了後に、所属協会指定口座へ振り込みます。

【返金方法】

①	平成17年1月28日（金）までの取り消し	聴講料、現場研修料の全額を返金
②	平成17年2月4日（金）までの取り消し	聴講料、現場研修料の半額を返金
	上記②を過ぎてからの取り消し	返金できません

※ テキスト及び聴講料・現場研修料の領収書は当日受付にて、受講証は講義終了後にお渡しします。

※ 事故防止のため自家用車での参加はご遠慮願います。特に、現場研修時は一切お断りします。

この講習会は、（社）全国土木施工管理技士会連合会で実施の「継続学習制度（CPDS）」に指定された講習会です。（CPDS登録希望者及び受講認定を必要とする方には、会場で学習履歴登録手続きについてご案内します。）

講習会情報については、全建ホームページもご覧下さい <http://www.zenken.com/>